公益社団法人　中部圏不動産流通機構　　会員名簿

正会員数　９会員　　準会員数１６，３６３会員

（令和８年３月３１日現在）

正会員	代表者	準会員数
（公社）富山県宅地建物取引業協会	酒井　　誠	694名
（公社）石川県宅地建物取引業協会	福島　　徹	971名
（公社）福井県宅地建物取引業協会	坂田　信行	507名
（公社）岐阜県宅地建物取引業協会	山本　武久	1,118名
（公社）静岡県宅地建物取引業協会	宇野　篤哉	2,618名
（公社）愛知県宅地建物取引業協会	光岡　新吾	5,800名
（公社）三重県宅地建物取引業協会	冨士松洋也	962名
（公社）全日本不動産協会	萩原　幸二	3,525名
（一社）不動産流通経営協会	中村　充孝	168名

特別会員　１１名

〔定款抜粋〕

第３章　会員

（機構の構成員）

第5条　機構に次の会員を置く。

(1) 正会員　　機構の目的に賛同して入会した中部圏地区にある不動産業者団体及び中部７県内に県本部や支部を持つ、全国を単位として設立された不動産業者団体

(2) 準会員　　前号の団体に所属する中部圏地区の宅地建物取引業者

(3) 特別会員　前号に該当しない、他機構の構成団体に所属する中部圏地区の宅地建物取引業者とし、会員の資格・要件は別に定める。

２　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）上の社員とする。